

## 平成29年度 施政方針

本日ここに、平成29年城里町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を頂き有難うございます。

今定例会は、平成29年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年は、城里町にとって、明るいニュースの多い年でした。少年野球・消防操法大会・ねんりんピックなど各分野において、これまで成しえなかった地区大会や県大会の優勝が相次ぎました。これは、合併後10年以上が経過し、3町村の一体化が進み、この地域に眠っていた本来の力が発揮され始めたものと考えられます。

人口減少が全国的な課題となっております。本町においても深刻な問題ですが、明るい兆しもあります。平成28年の8月から12月の5か月間においては、本町への転入者175人・転出者が165人となり、転入数が転出数を10人上回りました。一時的であれ、人口の流出が止まったことは喜ばしいことです。一方、毎月30人程度が死亡するのに対して、出生数は毎月6～7人程度であり、人口減少の最大の理由が「子どもが生まれないこと」にあるのは明らかです。本町の最大の課題は、子育て世帯に選ばれる町になることであり、そのために城里町の町づくり戦略として、「働く場所をつくる」「住みやすい環境をつくる」「住む場所をつくる」「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの政策の柱を持って引き続き行政を展開してまいります。

まず、第一の柱「働く場所をつくる」すなわち雇用創出・経済活性化・産業育成の政策について、説明をいたします。

今年度は、旧七会中学校の跡地を整備し、七会支所・公民館・やまびこの郷さらに水戸ホーリーホックのクラブハウスを備えた複合施設を整備いたします。これにより、当町職員と水戸ホーリーホックを併せて70名以上が働く大きな経済活動の拠点が生まれます。本施設では、サポーターの見学やイベントの開催などによる交流人口の増大や地域イメージの向上・特産品の販売、プロスポーツ選手との交流による地域の活性化により、若年人口定着の起爆剤としてまいります。

城里町の直売所の整備にも力を入れて参ります。道の駅かつらでは、トイレの建て替えを行い、お客様の満足度を高めます。物産センター山桜においては、駐車場の拡張を行い、駐車場不足を解消させます。直売所の売り上げの増加により、さらなる雇用の創出を図っていきます。

農業政策は、水田農業と畜産業における設備投資を行ってまいります。水田では、増井地区において50haを超える土地改良事業の実施を目指して調査に着手します。他地域のモデルとなるような大区画の水田を構築することを目指します。畜産業においては、養豚農家を中心として畜産と農業と商業が連携した「畜産クラスター事業」を推進いたします。これは、畜産物の排せつ物をたい肥化して農家に提供し、生産された肉や農産物を地域の特産物として地元で消費販売し、地域でお金を回していく事業であります。平成29年度は国の補助を受け、桂地区においてはたい肥化施設を増設し、七会地区では新たな畜舎等の建設を行うものです。

次に、第二の柱「住みよい環境をつくる」政策について説明をいたします。

まずは子育て支援の拡充です。保育料金・幼稚園の料金について、平成29年度からは5歳児に加えて4歳児の無料化を行います。城里町においては、幼児教育から高校卒業までにかかる費用の無償化を目指して、毎年制度を拡充させてまいります。

快適な道路や活力と潤いのある街並みづくりを目指して、都市計画道路の整備と都市計画の見直しに着手いたします。123号バイパスの部分開通により、車の流れが変わりつつあります。また、大規模施設の建設や計画が相次いでいることから、用途地域の見直しと新たな道路整備計画が必要です。沿線開発が進んでから道路をつくるのではなく、開発を先回りして道路整備を行う先見性が求められています。都市計画決定済みの必要な道路については現況に合わせて速やかに事業に着手していくとともに、開発の動向を予測しつつ、地域住民との座談会なども行い、丁寧かつ迅速に新たな都市計画道路の決定や用途地域の見直しを行ってまいります。また、町の中心部に潤いと防災機能を備えた公園の整備に向けて調査を開始してまいります。

公共交通の整備も重要です。平成29年度は石塚と水戸済生会・赤塚駅を結ぶ「開江線」の運行を1日4往復で開始いたします。これにより、高校生の通学や高齢者の通院の足を確保いたします。試験運行の一カ月で1,000人以上の利用がありましたので、本運行ではそれ以上の利用を見込んでいます。

安心して清潔な生活に環境センター・衛生センターは欠かせません。平成33年までに完成させることを目標として環境センターの更新事業及び衛生センターの延命化事業に着手します。平成29年度は環境アセスメントと設計作業を行います。本事業は40億円～50億円の事業費が見込まれていますが、震災復興特別交付金など国の財政支援を活用することにより約9割の補助を受けることができます。震災復興特別交付金を受けることができるのが平成32年度までになっているため、厳しいスケジュールではありますが、間に合うように事業を進捗させてまいります。

次に、第三の柱「住む場所をつくる」政策について説明をいたします。

城里町内で新たに家を建てる場合、町独自の補助だけで最高75万円を補助します。宅地の購入に対して25万円を補助し、町内事業者により住宅を新築した場合にさらに50万円を補助します。これにより、町内への定住の促進と建築関連産業の振興を図ります。

公営住宅の改善も行います。常北・桂地区の公営住宅の空き部屋をリフォームし、浴室設備と給湯器を備え付けます。七会地区の公営住宅では、これらが設置されていたので、城里町内の公営住宅の空き部屋の標準的な設備が統一されます。

また、民間アパート入居者向けの補助としては、福祉職等（看護師・介護士・保育士・幼稚園教諭）への家賃補助を提携事業者と共同で行うことや、新婚世帯が民間アパートで生活を始める際の引っ越し費用の補助を継続して行っていきます。

最後に、第四の柱「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明いたします。

平成28年度に作成しました「城里学ぶつく」を小中学生に配布し、総合的な学習の時間等での活用を開始いたします。子どもたちは城里町の歴史や文化を学び、郷土愛を育み、城里町の将来を担う人材へと成長させてまいります。また、大人向けにも配布等を進め、多くの人に読んで頂く機会をつくってまいります。

これまで4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これら以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道の整備、情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災の推進、防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉の充実、保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行ってまいります。

以上、平成29年度における主な政策の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしましたご意見等についても考慮いたしました。

全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

平成29年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、92億

1, 300万円で前年度当初比5.1パーセントの減となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて策定した第6期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を、高齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

平成29年度の予算編成については、第6期計画期間中の保険料基準額が第5期よりも大幅に増加することから、保険料の軽減を図るため、計画期間中毎年一般会計から6,500万円を、介護保険準備基金へ積立て保険料の軽減を図ってまいります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています地域包括支援センター業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んでまいります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら未整備地区の汚水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は5地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の安定供給を図るため、引き続き老朽化した水道施設等の更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

終わりに、予算編成にあたりましては、総合的にバランスの取れた施策を持続しながら町政の諸課題に対応するため、既存の事務事業については徹底した見直しを行い、真に必要とされる事業に重点を置き編成いたしました。

しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、歳入の伸びを期待することが困難な状況の中、特別会計への繰出金や医療・福祉・介護関係費用が年々増大し、これまで以上に財政を圧迫しております。

また、学校施設の耐震化等の防災・減災対策も必要であり、さらに、公共施設やインフラの老朽化が進んでおり、その更新や維持の対策が先送りできない喫緊の課題となっております。

結びとなりますが、以上のような状況を勘案し、施策の選択と集中、効率的、効果的な予算編成を基本とし、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。